

令和8年度実施

富士市職員 採用試験 案内

夏日程



▼一般採用

一般事務職、土木技術職、保健師、
福祉施設保育士・幼稚園教諭、
消防職（大卒）

▼一般採用・経験者採用

建築技術職、電気技術職、機械技術職

▼障害者採用

一般事務職

- ・ **職種に関わらず別日程との併願受験が可能です。**

(例) 春日程で一般事務職を受験した方でも、
夏日程等で土木技術職など他職種を
受験できます。

- ・ **技術職は一定期間内で採用日を調整できます。**

試験日

令和8年7月12日（日）

試験会場 富士市役所（富士市永田町1丁目100番地）

受付期間

令和8年5月29日（金）～6月16日（火）

（最終日の受付は午後5時15分までです。）

※ 職種ごとに決められた資格要件をご確認の上、必ず余裕を持ってお申し込みください。

富士市では、「歴史と伝統をうけつぎ、明日にむかって、豊かな産業と文化のまちづくりをすすめるため」(※)に、公務はもちろんのこと、まちづくりなどの地域活動にも、積極的にチャレンジできる人材を求めています。(※)「富士市民憲章」前文より

1 試験職種及び採用予定人員（夏日程）

職 種		採 用 予定人員	業 務 の 内 容
一般事務職	一般採用	5人程度	市役所本庁、又は出先機関などにおいて、 一般事務的業務に従事します。
	障害者採用	若干人	
土木技術職		若干人	市役所本庁、又は出先機関などにおいて、 土木技術的業務に従事します。
建築技術職		若干人	市役所本庁、又は出先機関などにおいて、 建築技術的業務に従事します。
電気技術職		若干人	市役所本庁、又は出先機関などにおいて、 電気技術的業務に従事します。
機械技術職		若干人	市役所本庁、又は出先機関などにおいて、 機械技術的業務に従事します。
保健師		若干人	出先機関、又は市役所本庁などにおいて、 保健業務に従事します。
福祉施設保育士・ 幼稚園教諭		若干人	市内の保育園や認定こども園、障害児施設、 幼稚園などにおいて、乳児・幼児の保育 業務に従事します。（※1）
消防職	大 卒	5人程度	消防本部、又は市内消防署などにおいて、 消防業務に従事します。

（※1）夜勤のある社会福祉施設で障害児の生活支援業務に従事することがあります。

採用予定人員は、退職者の状況等により変更になる場合があります。

2 受験資格等

※ 試験区分のうち「大卒程度」は、試験内容が大学卒業程度を意味し、受験資格として学歴を問いません。

(1) 一般採用

職 種	試 験 区 分	受 験 資 格
一般事務職	大 卒 程 度	平成8年4月2日以降に生まれた人（障害者は昭和40年4月2日以降）
土木技術職	大 卒 程 度	昭和61年4月2日以降に生まれた人（障害者は昭和40年4月2日以降）
建築技術職	大 卒 程 度	昭和61年4月2日以降に生まれた人（障害者は昭和40年4月2日以降）
電気技術職	大 卒 程 度	昭和61年4月2日以降に生まれた人（障害者は昭和40年4月2日以降）
機械技術職	大 卒 程 度	昭和61年4月2日以降に生まれた人（障害者は昭和40年4月2日以降）
保健師	免許資格職	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師の免許を有する人（※）
福祉施設 保育士・ 幼稚園教諭	免許資格職	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保育士証及び幼稚園教諭の免許を有する人（※）
消防職	大 卒	平成10年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学（短期大学を除く）を卒業した人、又は令和9年3月卒業見込みの人（同等の資格があると認められる人を含む）

（※1） 免許・資格等を要する職種については、令和9年3月31日までに取得見込みの人又は令和8年度に行われる国家試験・資格試験により取得見込みの人を含みます。

（※2） 次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 日本国籍がない人（令和9年3月31日までに国籍取得見込みの人は除く）

イ 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 富士市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

(2) 経験者採用

職 種	試 験 区 分	受 験 資 格
建築技術職	大 卒 程 度	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、建築の設計、施工管理に関する職務経験(建築士法施行規則第1条の2各号に規定する実務に限る。)が3年以上ある人
電気技術職	大 卒 程 度	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、電気設備の設計・施工管理又は上下水道施設の維持管理等に関する職務経験が3年以上ある人
機械技術職	大 卒 程 度	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、機械設備の設計・施工管理又は上下水道施設の維持管理等に関する職務経験が3年以上ある人

◎ 職務経験年数の考え方

- ① 1つの民間企業等で週30時間以上の勤務を、満1年以上継続して就業していた期間について、複数のものを通算することができます。職務経験を合算し、1ヶ月未満の期間がある場合は、30日をもって1月と計算します。
 [例1] A社2年、B社1年6ヶ月20日、C社1年5ヶ月10日
 →4年11ヶ月30日→通算5年となり、受験資格あり。
 [例2] A社4年、B社6ヶ月20日、C社5ヶ月10日
 →B社とC社は1年に満たないため、通算2年となり、受験資格なし。
- ② 休職・休業期間(育児休業、介護休業、病気休職等)は、職務経験期間に含めることができません。
- ③ 同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一つの職歴に限ります。

◎ 給与等の例

大学卒業直後に民間企業等で当該資格職として一定期間勤務し、その後に下記職種で採用された場合、募集開始日における初任給(地域手当を含む。)は、それぞれ次のとおりです。

職務経験年数	建築技術職、電気技術職、機械技術職
10年	291,512円
15年	300,144円
20年	307,944円

※ 初任給は、採用職種の他、採用される以前の職歴等に応じて、一定の基準により決定しますので、上記の例と異なる場合もあります。

※ 上記のほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、期末勤勉手当などが、それぞれの支給基準に基づき支給されます。

(3) 障害者採用

職 種	受 験 資 格
一般事務職	昭和40年4月2日以降に生まれた人で、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳のいずれかの交付を受けている人(※)

(※) 手帳がない方でも以下のいずれかの書類を第1次試験日に提示できる方は受験できます。

①都道府県知事の定める医師(以下「指定医」という。)又は産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。)

②児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

(※) 第1次試験日に、手帳又は、上記①、②を確認しますので、当日ご持参ください。また、最終合格者は、各々の写しを提出していただきます。

【注意事項】

(1) 消防職については、次の身体的要件に適合する必要があります。

ア 聴力=正常

イ 視力=矯正視力を含み、両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上であること

ウ 色覚=赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること

(2) 消防職は、最終学歴以外の受験資格では受験できません。

(例:高卒者が大卒区分で受験はできません)

(3) 消防職の受験資格で、次の要件を満たす人は、大卒に区分します。

○ 専門学校(専修学校専門課程)において、高度専門士の称号を取得または令和9年3月までに取得見込みの人

(4) 消防職の受験資格で、次の要件を満たす人は、短大卒に区分します。

○ 専門学校(専修学校専門課程)において、専門士の称号を取得または令和9年3月までに取得見込みの人

(5) 消防職の受験資格で、次の要件を満たす人は、高卒に区分します。

○ 大学入学資格検定(大検)及び高等学校卒業程度認定試験の合格者

(6) 消防職については、大学等卒業見込みの人が令和9年3月までに卒業できない場合は、採用(内定)を取り消します。

(7) 免許等を要する職種については、令和9年3月31日までに取得見込みの人、又は令和8年度に行われる国家試験・資格試験により取得見込みの人を含みます。また、免許等を取得できなかった場合は、採用(内定)を取り消します。

(8) 令和8年12月25日に施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律(以下「子ども性暴力防止法」という。)に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

特定性犯罪の前科がある場合(特定性犯罪事実該当者の場合)は、子ども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、当該職種(教育職・保育士等)の採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしており、任命権者が採用手続きにおいて、特定性犯罪の前科の有無を確認します。

なお、特定性犯罪事実該当者であることが明らかになった場合、採用されません。

3 試験の方法、日時、会場及び合格発表

(1) 一般採用・経験者採用

① 第1次試験及び論文(作文)試験(第2次試験)

職 種	試験科目	試 験 日	会 場	合格発表
一般事務職	教養試験 適性検査	令和8年 7月12日(日) (8:30～13:30) ※職種によって終了 時間は異なります。	富士市役所 (富士市永田町1丁目 100番地)	7月下旬 市ウェブサイト に合格者の受験 番号を掲載 (合格者のみ通知)
土木技術職	専門試験 適性検査 作文試験(※)			
建築技術職	専門試験 適性検査 作文試験(※)			
電気技術職	専門試験 適性検査 作文試験(※)			
機械技術職	専門試験 適性検査 作文試験(※)			
保健師	教養試験 適性検査 作文試験(※)			
福祉施設保育士・ 幼稚園教諭	教養試験 適性検査 作文試験(※)			
消防職(大卒)	教養試験 適性検査 体力試験 論文試験(※)			

(※) 論文(作文)試験(1時間)は、第2次試験科目としますが、第1次試験時に併せて行います。受験者全員に対して実施し、採点は第1次試験合格者についてのみ行います。

☆ 教養試験の試験時間と出題分野

職 種	時 間	出 題 分 野
一般事務職	2時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
保健師 福祉施設保育士・幼稚園教諭 消防職(大卒)	2時間	時事、社会・人文に関する一般知識を問う問題(「自然に関する一般知識」の出題はありません。) 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題

☆ 専門試験の試験時間と出題分野

職 種	時 間	出 題 分 野
土木技術職	2時間	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、 土木計画(都市計画を含む)、材料・施工
建築技術職	2時間	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、 建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、 建築設備、建築施工
電気技術職	2時間	数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、 電気機器・電力工学、電子工学、情報・通信工学
機械技術職	2時間	数学・物理・情報、材料力学、流体力学、熱工学、 電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、 機械工作

☆ 体力試験の試験時間と試験内容

職 種	時 間	試 験 内 容
消防職(大卒)	3時間	上体起こし、反復横とび、立ち幅とび、 握力、20mシャトルラン

② 第2次試験

職 種	試験科目	試験日及び会場 ※第1次試験合格者に別途通知	合格発表
一般事務職	総合適性検査	令和8年8月2日(日) 富士市役所	8月中旬 市ウェブサイト to 合格者の 受験番号を掲載 (合格者のみ通知)
	個別面接試験	令和8年7月31日(金)、 8月1日(土)のいずれか1日 富士市役所	
土木技術職 建築技術職 電気技術職 機械技術職 保健師 福祉施設保育士・幼稚園教諭(※)	個別面接試験	令和8年8月中旬～下旬の間 で指定された日 富士市役所ほか	9月上旬 市ウェブサイト to 合格者の 受験番号を掲載 (合格者のみ通知)
消防職(大卒)	集団面接試験	令和8年8月上旬 富士市役所	8月中旬 市ウェブサイト to 合格者の 受験番号を掲載 (合格者のみ通知)

(※) 福祉施設保育士・幼稚園教諭の第2次試験については、この他に実技試験(ピアノ演奏ほか)があります。

③ 第3次試験

職 種	試験科目	試験日及び会場 ※第2次試験合格者に別途通知	合格発表
一般事務職	個別面接試験 プレゼンテーション試験	令和8年8月下旬で指定された日	9月上旬 市ウェブサイト to 合格者の 受験番号を掲載 (合格者のみ通知)
消防職(大卒)	個別面接試験		

(※) 一般事務職及び消防職の最終合格者は、第2次試験の成績と第3次試験の成績を各々の比率で総合して決定します。(一般事務職 1 : 3、消防職 1 : 4)

(2) 障害者採用

① 第1次試験

職 種	試験科目	試 験 日	会 場	合格発表
一般事務職	教養試験 個別面接試験 適性検査(※)	令和8年 7月12日(日) (8:30~)	富士市役所 (富士市永田町1丁目 100番地)	7月下旬 市ウェブサイト に合格者の受験 番号を掲載 (合格者のみ通知)

(※) 適性検査は、面接試験の参考資料とするため実施します。

☆ 教養試験の試験時間と出題分野

職 種	時 間	出 題 分 野
一般事務職	1時間	文書読解能力、数的能力、推理判断能力、 人文・社会、自然に関する一般知識、基礎英語

② 第2次試験

職 種	試験科目	試 験 日 及 び 会 場	合格発表
一般事務職	個別面接試験	令和8年8月下旬で指定された日 第1次試験合格者に別途通知	9月上旬 市ウェブサイト に合格者の 受験番号を掲載 (合格者のみ通知)

4 受験手続

(1) 申請方法

富士市人事課ウェブサイトの「市職員採用情報」にある
「令和8年度採用 富士市職員採用試験【夏日程】」のページより、
「富士市職員採用試験電子申請フォーム」へ接続してください。
(電子申請フォームは、5月29日(金)午後1時頃に公開となります。)



《市職員採用情報》

<https://www.city.fuji.shizuoka.jp/shiseijoho/jinji/saiyo/shishokuin/index.html>

※ 申請の仕方と注意事項については、「令和8年度実施 富士市職員採用試験【夏日程】」のページに掲載します。(掲載は、5月29日(金)を予定しています。)

(2) 受験票について

6月末までに、登録されたメールアドレスに受験票を添付して返信いたします。受験票には、試験時間、試験会場などが記載されています。第1次試験当日に写真を貼付して持参してください。

受付期間

【夏日程】

令和 8年 5月29日(金) 午後 1時00分から
同年 6月16日(火) 午後 5時15分まで

※原則として、電子申請で受付をします。

電子申請ができない場合(インターネット環境がない等)のみ以下の申請方法で受付します。

はじめに、試験申込書、自己紹介書、はがきをご用意ください。

※ 各様式は市役所8階人事課、2階総合案内、各地区まちづくりセンターで配布します
(市役所ウェブサイトからダウンロードすることもできます)。

郵 送
(簡易書留)

- ①試験申込書 手書作成の上、封筒に『受験申込』と朱書し、簡易書留で郵送してください。
- ②自己紹介書 手書作成の上、写真を貼付し提出してください。
- ③は が き 返送用の住所、宛名を記載し、「試験申込書」・「自己紹介書」とともに郵送してください。必ず85円分の切手が貼付されていることを確認してください。6月末までに、裏面に受験票を印刷し発送します。受験票には、試験時間、試験会場、受験番号などが記載されています。
第1次試験当日に写真を貼付して持参してください。

(注)受験申込に必要な上記書類は、信書に該当するため、郵便法により、ゆうメール等は利用できません。
※申込は、6月16日必着となります。締切日以降に到達した申込書は受付しません。

直接持参

- ①試験申込書 手書作成の上、人事課へ直接提出してください。
- ②自己紹介書 手書作成の上、写真を貼付し、試験申込書とともに提出してください。
- ③は が き 返送用の住所、宛名を記載し、窓口で提出してください。必ず85円分の切手が貼付されていることを確認してください。6月末までに、裏面に受験票を印刷し発送します。受験票には、試験時間、試験会場、受験番号などが記載されています。
第1次試験当日に写真を貼付して持参してください。

※直接持参による申込みの受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く、
午前8時30分から午後5時15分までです。受付最終日の午後5時15分以降の
申込みはできません。

5 試験結果の開示

採用試験の結果については、受験者本人に限り下記により開示します。

試験区分	対象者	開示内容
第1次試験	第1次試験 不合格者	第1次試験の総合得点 科目別得点及び順位
第2次試験	第2次試験 不合格者	第2次試験の総合得点 及び順位
第3次試験	第3次試験 不合格者	第3次試験の総合得点 及び順位

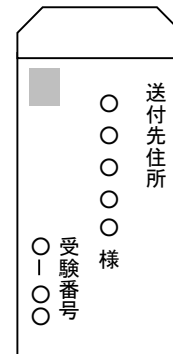
<請求方法>

採用試験の結果については、郵送により開示します。

希望者は、次の書類等を試験当日に持参してください。

- ① 試験結果開示請求書(市ウェブサイトからダウンロード・印刷し、必要事項を記入したもの)
- ② 住所、氏名、受験番号を記載し、110円切手を貼った返信用封筒(長形3号、下図参照)

※ 電話や窓口での開示請求は受け付けていません。



送付用封筒 長形3号
(タテ 235mm × ヨコ 120mm)

6 勤務条件

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分まで (1日7時間45分)
- (2) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日から1月3日まで)
- (3) 休暇 年次有給休暇 年間20日付与 (採用時期によって初年度の付与日数が異なります)
このほかに特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇など)、育児休業制度などがあります。

※休日、休暇、勤務時間は、配属先により上記と異なる場合があります。

(例)消防職(交替制勤務 消防署など)

勤務時間:午前8時30分から翌日午前8時30分まで 休日:ローテーションにより割振

7 採用及び給与

- (1) 最終合格者には、健康診断書を提出していただきます。
- (2) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から任命権者が採用者を決定します。採用は、令和9年4月1日の予定です。
- (3) 採用予定日は令和9年4月1日ですが、技術職については、希望がある場合、令和8年11月1日以降で調整します。

職 種	給料月額（地域手当を含む。）		
	大学新卒者	短大新卒者	高校新卒者
一般事務職、技術職など	247, 104 円	—	—
消 防 職	251, 680 円	—	—
その他の職種（福祉施設保育士・幼稚園教諭など）	247, 104 円	231, 504 円	—

- ① 就職歴等により加算される場合があります。
- ② 年に1回(7月1日)勤務実績に応じて昇給があります。
(参考)一般行政職の平均給与月額(令和8年1月1日現在)は、39万4,372円(44歳6か月)です。
- ③ 高卒者が大卒程度の試験区分で採用された場合の給与月額は、大学新卒者の額となります。
- ④ 条件により扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当、退職手当などが支給されます。
(参考)自身の契約で家賃月額61,000円のアパートに住んでいる(勤務地から片道4km、車通勤)場合、住居手当として月額28,000円、通勤手当として月額8,300円の支給があります。
(参考)定年退職者の退職手当の平均額(令和6年度実績)は、2,035万4,124円です。

8 育成

(1) 全体研修

職員研修では、職員一人ひとりが主体性を発揮しながら、市民目線で公平に物事に取り組み、将来を見据え情熱を持って果敢に行動することのできる人材の育成を目指しています。

人材育成を機能させる重要な要素である研修制度では、職員に求められる能力や志向が身につくよう、基本(階層別)研修、専門・特別研修、派遣研修などの場で能力開発の機会を提供します。

(2) 土木技術職に特化した研修制度の充実

本市では令和6年度から、土木技術職員としての着実なスキルアップを図るための専用の研修制度を充実させ、計画的な人材育成を行っています。

この研修を通じて、土木技術職員として従事していく上で必要な専門性の確保に繋がります。

富士市役所で働こう！

令和8年度実施 富士市職員採用試験



【富士市ブランドロゴ】

富士山のすそ野を、田子の浦の波に。
富士山と海をあわせもつ、
富士市ならではのオリジナリティです。

● お問い合わせ

富士市役所 総務部 人事課

〒417-8601 富士市永田町1丁目100番地

電話 (0545)55-2711(直通)

FAX (0545)53-6669

メール jinji@div.city.fuji.shizuoka.jp

富士市ウェブサイト <http://fujishi.jp/>



富士市職員採用

